

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年6月30日	自平成30年1月1日 至平成30年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	12,383,081	18,266,645	25,629,359
経常利益 (千円)	1,856,901	3,802,196	4,233,255
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,253,753	2,577,169	2,883,201
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,658,625	1,345,142	5,847,880
純資産額 (千円)	45,900,785	49,541,366	49,089,605
総資産額 (千円)	58,982,396	66,127,958	64,700,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.86	98.23	109.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.17	96.60	108.36
自己資本比率 (%)	77.06	74.09	75.18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,214,766	6,010,958	1,656,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,905,668	1,272,824	1,545,648
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,552	1,061,069	660,857
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	12,934,377	11,851,608	8,174,544

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.49	43.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、順調な世界経済や積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境など緩やかな回復が続きましたが、国際政治における不確実性の高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

6月中旬、マグニチュード6.1の大阪北部地震により、多くの被害が発生しました。また、7月上旬には、記録的な豪雨が西日本の各地を襲い、未曾有の水害被害により、多くの尊い人命が失われました。

防災事業の分野では、このような大規模自然災害に加え、いよいよ開催まで2年に迫った東京オリンピック・パラリンピックを見据えたテロなど特殊災害への対応など、多発化・激甚化・多様化する災害に対する備えは急務となっており、官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材が市場に定着してきたこともあり、徐々にではありますが新たな市場の開拓は進んでおります。また、耐熱、耐切創、高強度など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服・産業資材ともに市場は横ばいの状況が続いています。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、ほぼ見込み通りの業績を上げることが出来ました。通期におきましても、期初に発表しております業績予想に沿った相応の実績を挙げ得るものと考えております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

< 防災 >

原子力発電所など大手民間企業向け大型防災資機材が大きく売上を伸ばしたことに加え、救助工作車、空港化学消防車による業績への貢献もあり、売上高は138億円（前年同期比43.9%増）となりました。

< 繊維 >

官公庁向け繊維資材が売上を伸ばした結果、売上高は41億9千1百万円（前年同期比65.9%増）となりました。

< 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は2億7千4百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は182億6千6百万円（前年同期比47.5%増）、営業利益は35億2千1百万円（同110.7%増）、経常利益は38億2百万円（同104.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億7千7百万円（同105.6%増）となり、前年実績を上回る業績を上げることが出来ました。

昨年度（平成29年度）からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、消防など官需防災における装備充実に対するニーズ対応などに加えて、特に原子力発電所やコンビナートなど基幹産業を中心とした民需防災分野における防災・減災対策への応需が、業績に大きく貢献しております。掲げた主要テーマはいずれも大きく前進しております。

多発化し、激甚化する水害被害に対する消防防災の対応力強化への貢献と東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策などセキュリティビジネスの拡大が、緊急かつ最重要テーマとなって来ており、今後一層取組みを強化・推進してまいります。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が14億2千7百万円増加し、661億2千7百万円となりました。

これは主として、売上債権の減少、たな卸資産や保有上場株式の含み益が減少した一方で、現金及び預金や有形固定資産の増加などがあったことによるものです。

負債は、仕入債務と繰延税金負債が減少した一方で、未払法人税等と流動負債のその他の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ9億7千6百万円増加し、165億8千6百万円となりました。

純資産は、保有上場株式の含み益が減少した一方で、利益剰余金の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ4億5千1百万円増加し、495億4千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、36億7千7百万円増加し、118億5千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の収入は、税金等調整前四半期純利益が増加した一方で、前年同期に比べ売上債権の回収の減少などにより、前年同期に比べ2億3百万円減少し、60億1千万円となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の支出は、譲渡性預金での運用などにより、12億7千2百万円（前年同期は19億5百万円の資金の収入）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の支出は、配当金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ2億4千1百万円増加し10億6千1百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

昨年度（平成29年度）からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する！ を目標に、

1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
2. 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
3. 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる

(1) 消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の
4事業分野で確固たる業界 1の地位を確立する

(2) 水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し、その普及に努める

6 . 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会および平成29年3月30日開催の第91期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様への判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成32年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2017年2月13日付け掲載）」）をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,218,400	27,218,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,218,400	27,218,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年3月29日（取締役会決議）	
新株予約権の数	98個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	98,000株（注）	
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	平成30年4月14日～平成60年4月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,000株につき 1,596,000円 資本組入額 1,000株につき 798,000円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りでない。新株予約権を行使する場合、保有する全ての新株予約権を一括して行使する。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

（注）各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	48,000	27,218,400	28,779	1,444,090	28,779	816,670

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	1,587	5.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	1,295	4.76
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 1	1,200	4.41
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	1,065	3.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	1,009	3.71
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 - 3	936	3.44
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 2 3 - 1	800	2.94
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 - 6 - 1	790	2.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	676	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1 - 2 - 1	598	2.20
計	-	9,958	36.59

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が942千株あります。

2 . 平成30年1月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書) において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が平成30年1月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書) の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南 1 - 2 - 7 0 品川シーズンテラス 6 階
保有株券等の数	株式 1,664,800株
株券等保有割合	6.13%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 942,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,246,100	262,461	-
単元未満株式	普通株式 29,400	-	-
発行済株式総数	27,218,400	-	-
総株主の議決権	-	262,461	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10	942,900	-	942,900	3.46
計	-	942,900	-	942,900	3.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	-	長谷川 芳春	平成30年5月31日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 13名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,777,621	11,454,685
受取手形及び売掛金	10,723,769	8,991,662
有価証券	11,999,990	11,999,990
商品及び製品	4,449,834	3,005,548
仕掛品	1,148,171	1,006,058
原材料及び貯蔵品	607,274	545,880
繰延税金資産	222,890	383,265
その他	474,952	345,260
貸倒引当金	2,410	2,897
流動資産合計	36,402,095	37,729,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,881,377	1,844,504
機械装置及び運搬具(純額)	268,394	292,747
工具、器具及び備品(純額)	185,934	176,199
土地	261,480	272,080
建設仮勘定	569,379	2,246,003
有形固定資産合計	3,166,565	4,831,536
無形固定資産	27,788	27,754
投資その他の資産		
投資有価証券	24,726,478	23,105,205
繰延税金資産	35,399	38,287
その他	344,981	398,880
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	25,103,700	23,539,214
固定資産合計	28,298,054	28,398,504
資産合計	64,700,149	66,127,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,710,017	3,531,421
1年内返済予定の長期借入金	44,200	66,200
未払法人税等	733,735	1,350,815
役員賞与引当金	-	3,000
資産除去債務	40,289	43,119
その他	1,180,250	3,283,176
流動負債合計	6,708,493	8,277,733
固定負債		
長期借入金	155,800	117,200
長期預り保証金	799,146	767,628
繰延税金負債	7,438,492	6,932,543
退職給付に係る負債	117,871	138,440
資産除去債務	67,370	33,316
長期末払金	323,370	319,730
固定負債合計	8,902,049	8,308,858
負債合計	15,610,543	16,586,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,415,310	1,444,090
資本剰余金	789,681	818,461
利益剰余金	30,100,480	31,628,541
自己株式	375,324	376,053
株主資本合計	31,930,148	33,515,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,682,658	15,522,466
繰延ヘッジ損益	26,285	45,549
その他の包括利益累計額合計	16,708,943	15,476,916
新株予約権	450,514	549,411
純資産合計	49,089,605	49,541,366
負債純資産合計	64,700,149	66,127,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	12,383,081	18,266,645
売上原価	8,726,587	12,493,657
売上総利益	3,656,494	5,772,988
販売費及び一般管理費	1,984,930	1,251,575
営業利益	1,671,563	3,521,413
営業外収益		
受取利息	153	156
受取配当金	197,681	243,379
持分法による投資利益	-	509
その他	6,940	54,386
営業外収益合計	204,776	298,431
営業外費用		
支払利息	1,553	2,335
租税公課	6,124	6,379
減価償却費	4,473	4,166
持分法による投資損失	412	-
為替差損	1,246	675
ゴルフ会員権退会損	4,000	-
その他	1,628	4,090
営業外費用合計	19,438	17,648
経常利益	1,856,901	3,802,196
特別利益		
固定資産売却益	735	-
特別利益合計	735	-
特別損失		
固定資産処分損	4,742	6,581
特別損失合計	4,742	6,581
税金等調整前四半期純利益	1,852,894	3,795,615
法人税、住民税及び事業税	668,945	1,347,266
法人税等調整額	69,804	128,821
法人税等合計	599,140	1,218,445
四半期純利益	1,253,753	2,577,169
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,253,753	2,577,169

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	1,253,753	2,577,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,361,672	1,160,192
繰延ヘッジ損益	43,199	71,834
その他の包括利益合計	1,404,871	1,232,027
四半期包括利益	2,658,625	1,345,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,658,625	1,345,142

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,852,894	3,795,615
減価償却費	151,898	154,845
貸倒引当金の増減額(は減少)	609	487
受取利息及び受取配当金	197,835	243,535
支払利息	1,553	2,335
持分法による投資損益(は益)	412	509
役員賞与引当金の増減額(は減少)	88,000	3,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,615	20,569
株式報酬費用	130,438	156,408
固定資産処分損益(は益)	4,006	6,581
売上債権の増減額(は増加)	6,348,022	1,746,491
たな卸資産の増減額(は増加)	535,729	1,647,793
仕入債務の増減額(は減少)	2,297,362	1,062,833
預り保証金の増減額(は減少)	30,589	31,026
長期未払金の増減額(は減少)	5,460	3,640
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,478	12,381
その他の流動負債の増減額(は減少)	282,712	437,346
その他	36,784	128,858
小計	6,677,120	6,488,689
利息及び配当金の受取額	197,811	243,517
利息の支払額	2,027	3,105
法人税等の還付額	-	14,373
法人税等の支払額	658,138	732,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,214,766	6,010,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,603,072	1,603,077
定期預金の払戻による収入	2,603,065	1,603,077
有価証券の取得による支出	9,999,974	9,999,979
有価証券の償還による収入	12,000,000	9,000,000
有形固定資産の取得による支出	74,417	213,351
有形固定資産の売却による収入	735	-
有形固定資産の除却による支出	18,004	3,699
無形固定資産の取得による支出	2,694	3,368
投資有価証券の取得による支出	-	47,097
貸付金の回収による収入	30	30
敷金及び保証金の差入による支出	-	5,148
資産除去債務の履行による支出	-	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,905,668	1,272,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	720,000
短期借入金の返済による支出	720,000	720,000
長期借入金の返済による支出	38,600	16,600
株式の発行による収入	49	48
自己株式の取得による支出	255	728
配当金の支払額	780,745	1,043,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	819,552	1,061,069
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,300,882	3,677,064
現金及び現金同等物の期首残高	5,633,494	8,174,544
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,934,377	11,851,608

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
役員報酬及び給料手当	737,756千円	826,584千円
賞与	166,240	171,168
役員賞与引当金繰入	-	3,000
運送費及び保管費	121,606	110,527
減価償却費	55,611	54,979
旅費交通費	120,636	131,723
退職給付費用	23,336	24,991
株式報酬費用	130,438	156,408
賃借料	111,677	112,518

2. 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	13,537,449千円	11,454,685千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,603,072	1,603,077
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000,000	2,000,000
現金及び現金同等物	12,934,377	11,851,608

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	785,372	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,049,109	40	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(注)配当金の内訳 普通配当35円 記念配当5円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	9,589,357	2,527,080	246,697	19,946	12,383,081	-	12,383,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,228	18,492	8,400	-	42,121	42,121	-
計	9,604,585	2,545,573	255,097	19,946	12,425,203	42,121	12,383,081
セグメント利益	1,991,065	142,953	183,464	9,373	2,326,857	655,294	1,671,563

(注)1. セグメント利益の調整額 655,294千円には、セグメント間取引消去1,414千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 656,708千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	13,800,350	4,191,333	245,672	29,289	18,266,645	-	18,266,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,161	34,983	5,220	-	41,364	41,364	-
計	13,801,511	4,226,316	250,892	29,289	18,308,010	41,364	18,266,645
セグメント利益	3,819,201	334,895	180,973	17,858	4,352,928	831,515	3,521,413

(注)1. セグメント利益の調整額 831,515千円には、セグメント間取引消去282千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 831,797千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円86銭	98円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,253,753	2,577,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,253,753	2,577,169
普通株式の期中平均株式数(株)	26,198,267	26,235,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円17銭	96円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	379,541	443,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。